

ピコキシストロビン

(1) 装置

電子イオン型出器 (EID) 検出器付きガスクロマトグラフを用いる。

(2) 試薬試液

ヘキサン：残留農薬試験用又はこれと同等のもの

水：蒸留水又は精製水

ピコキシストロビン標準品

(3) 試験溶液の調製

試料にヘキサンを加え抽出し、試験溶液とする。

(4) ガスクロマトグラフ操作条件

カラム : 内径 2 mm、長さ 1 m のガラス管

固体相液体 : 3% Chromosorb W-HP 又はこれと同等の性能を有するもの

温度 : 注入口 250°C、カラム 210°C、検出器 300°C

ガス流量 : キャリヤーガスとして窒素ガスを用いピコキシストロビンのピークが保持時間約 2.5 分となるように調整するとともに流量を 50 ml/min に調整する。

注入量 : 3.0 μL

感度 : ピコキシストロビンの $0.57 \times 10^{-3} \text{ ng}$ が十分確認できるよう感度を調整する。

(5) 検量線の作成

ピコキシストロビン標準品より 10~10 $\mu\text{g/L}$ のヘキサン溶液を数点調製し、それぞれ 3.0 μL ずつガスクロマトグラフに注入し、ピーク高を測定し検量線を作成する。

(6) 定量試験

試験溶液から 3.0 μL ずつ取り、ガスクロマトグラフに注入し、(5)の検量線によりピコキシストロビンの重量を求め、これに基づき試料中のピコキシストロビン濃度を算出する。